

第3期 大牟田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

計画期間：令和6年度～10年度

福岡県大牟田市

令和6年3月

1. 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少に転じ、令和 22（2040）年から令和 27（2045）年の間には、全ての都道府県で人口減少が始まるとされています。このような状況を踏まえ、国全体における人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、労働生産性の格差といった課題の解決に向けて、国は令和 3（2021）年にデジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル技術を活用した地方創生に取り組むこととしています。

本市においても、人口は昭和 30 年代に 20 万人以上となるピークを迎えた以降、一貫して減り続けていることから、人口減少対策を喫緊の課題と捉え、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度を計画期間とする第 1 期大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度を計画期間とする第 2 期大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

第 2 期総合戦略においては、企業誘致やイノベーション創出の促進、新規創業の促進などの産業支援や、安心して子どもを産み育てたいと思えるような環境づくり、特色ある学校教育の展開、賑わい交流拠点の創出を進めるとともに、市内外へのシティプロモーションを実施しました。あわせて、令和 2 年 7 月豪雨による甚大な被害からの復旧・復興とハード・ソフトの両面からの効果的・効率的な浸水対策による「災害に強いまちづくり」に取り組みました。各施策に掲げる KPI（重要業績評価指標）については平均として約 8 割達成し、人口減少の抑制には至っていないものの、社会動態の減少幅の縮小やコーホート変化率における若年層流出の改善の傾向などが見られています。

こうした人口動態の傾向をさらなる人口減少の抑制に結びつけるためには、「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点による取組を継続していく必要があります。これにより、若者が安心して働ける雇用の場を増やし、また、子育てや教育環境を充実させ、このまちに人材が育ち、その豊富な人材によって地場企業が伸び、地域全体がさらに浮揚していくといった好循環を生み出していきます。

そこで、国や福岡県の人口ビジョン・総合戦略などを勘案しながら、新たに令和 6（2024）年度から 10（2028）年度の 5 年間を計画期間とする第 3 期総合戦略を策定し、引き続き人口減少の抑制と魅力ある地域づくりに重点的に取り組むこととします。

なお、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を令和 4 年 12 月に策定しており、地方においても総合戦略を改訂し対応することが期待されています。

このため本市においては、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏襲しながら、国のデジタル田園都市国家構想と連携できるよう本総合戦略を位置付けます。

また、総合計画と総合戦略は、中長期的な視点から、人口減少の抑制や魅力ある地域づくりに向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるという共通の目標があることから、両者を一体的なものとして策定し、進捗管理を行いながら推進していくこととします。

2. プロジェクト推進の視点と概要

人口減少の抑制と魅力ある地域づくりに向けた取組を進めるにあたり、総合計画からまちの創生・ひとの創生・しごとの創生に係る施策を抽出し、施策や事業の垣根を越えた一つのプロジェクトとして一体的なものとして推進します。

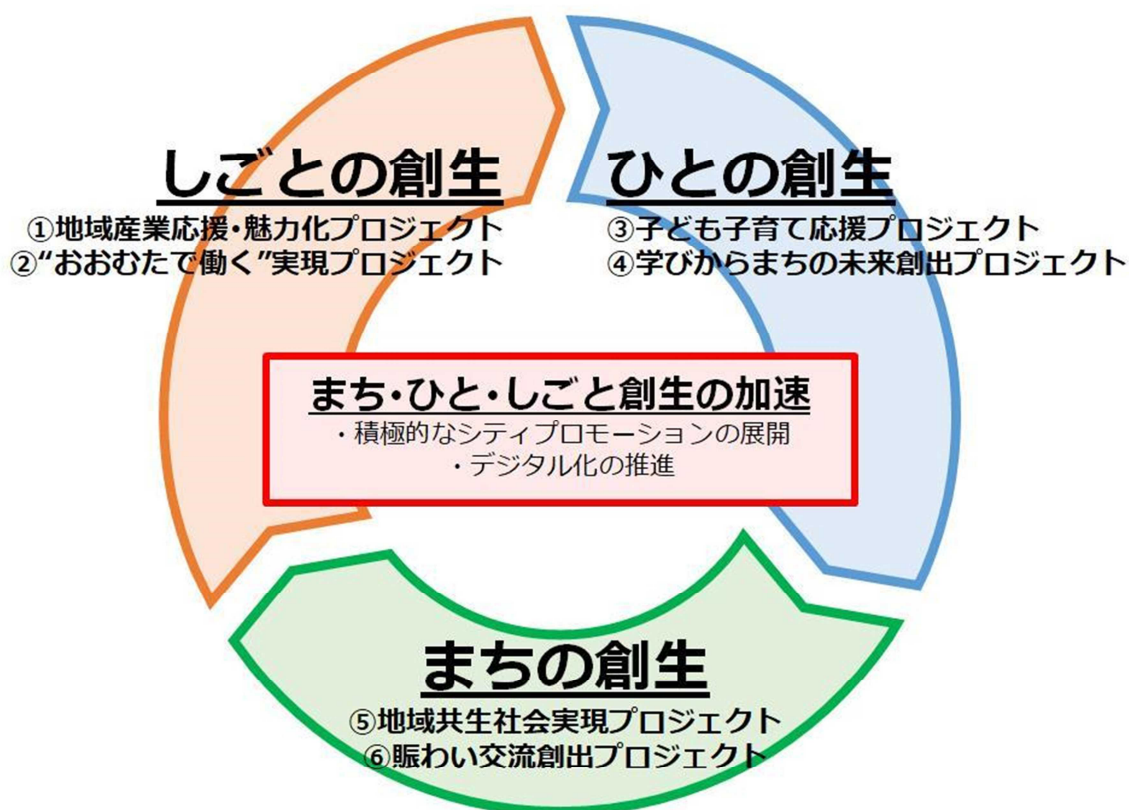
国の総合戦略においても、施策の方向としてデジタルの力を活用した地方の社会課題解決のため、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」とされており、本市がこれまで取り組んできたプロジェクトを継続・充実することが必要と考えています。

また、国においては、デジタル実装の基礎条件整備に向けて、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」を推進することとしており、本市においてもそれを念頭に置きながら取り組むこととします。

本総合戦略に掲げる各プロジェクトは、人口減少の抑制と魅力ある地域づくりという共通目標の達成に向け、密接に関連させることで相乗効果の発揮を目指すとともに、積極的なシティプロモーションの展開やデジタル化の推進にあわせて取り組むことにより、取組を更に加速させ、確実に成果に結びつけます。

このような考え方のもと、中長期的な視点や共通の目標により、部局横断による全庁的な体制で取り組むとともに、市民や関係団体等との連携を強化し、市一丸となって取り組むこととします。

《まち・ひと・しごと創生の好循環》



人口減少の進行により、地域経済の規模縮小だけではなく、地域社会の活力そのものが低下することが懸念されています。

人口減少を抑制し、活力ある地域社会を維持するためには、若い世代を中心に、市外に転出することなく、生まれ育った地域で職を得て、いつまでも暮らし続けることができること、若しくは、進学や就職等の理由により一度は市外に転出したとしても、いずれ戻って働けることが重要となります。また、本市に縁がなくても、本市で暮らしたい、働きたいと思ってもらえるような取組も必要となります。

本市は石炭とともに発展したまちであり、炭鉱から派生した化学工業等の製造業がまちを支える重要な基幹産業となっています。しかしながら、それに続く産業の集積が進んでおらず、その製造業においても、今後は AI/IT の進展等により、大幅な雇用の減少も見込まれています。

本市の有効求人倍率は長く 1 を超えています。20 歳前後の若い世代の流出傾向が続いていることから、若い世代が就職したいと思えるような安心して働くことができる環境を整備する必要があります。

あわせて、地域企業のデジタル化や人・企業の交流によるイノベーションの創出により、地域経済の心臓部として地域産業の競争力の向上や持続的な発展をさらに促していくとともに、IT 関連企業、研究開発型企业等の誘致を推進することで、まちの稼ぐ力を向上させるとともに、若い世代が自ら望む雇用の場で活躍できるまちの実現に取り組みます。

プロジェクト 1

地域産業応援・魅力化プロジェクト

【プロジェクトの背景・目的】

本市の経済環境は、物価やエネルギーコストの高騰をはじめとした経費の増加や人手不足が課題となっています。

そこで、国や県、商工会議所、産業支援機関、高等教育機関等との連携により、多くの雇用を生み出している中小企業が、競争力の強化あるいはイノベーションの創出による持続的な成長を続けることが出来るよう、デジタルの力や脱炭素に係る技術の活用等を促進することで、経営の効率化や技術の高度化、新たな技術・商品の開発、新規事業展開、販路開拓等を支援する必要があります。

さらに、農業・水産業における担い手の確保や特産物づくりを推進するなど、多様な産業の創出・育成が求められています。

【プロジェクトの方向性】

○デジタル化などによる地域企業の生産性向上や新規取引の拡大、新たな技術・商品の開発や事業継続力の向上に係る取組を支援します。

○商業・サービス業の新規創業促進や農業・水産業の特産物づくりなど、多様な産業を育成します。

【主な取組】

- (1) イノベーション創出促進事業
- (2) 研究開発等支援事業
- (3) 地域企業支援事業
- (4) 新規創業促進事業
- (5) 商品開発・販路開拓支援事業
- (6) 新規就農・漁業者育成・確保事業
- (7) 経営力強化支援事業
- (8) スマート農業機械等導入支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

地域企業に対する研究開発等の支援件数 のべ 50 件

市及び商工会議所の支援による新規創業件数 のべ 100 件

プロジェクト2

“おおむたで働く”実現プロジェクト

【プロジェクトの背景・目的】

本市の経済活動が活発に行われることで、そこに雇用が生まれ、市民が安心して住み続けられる環境の創出が期待できます。そこで、広域交通ネットワークやものづくりの技術、整った教育環境など、本市の特性を活かしながら、地域経済の発展や地域産業全体の高度化に寄与する企業の誘致に取り組む必要があります。

また、全国で有効求人倍率の高水準が続く中、企業の人手不足は企業の成長の最大の阻害要因にもなると懸念されています。市内には全国的に事業展開を行うなど魅力的な中小企業が数多くあります。そこで、若い世代の流出が続いている状況を踏まえ、市内企業等の情報を広く発信するとともに、企業の成長を支える人材の確保・育成に向けた支援や新規創業を促進する必要があります。

【プロジェクトの方向性】

- 製造業や特定分野に頼らず、IT 関連企業や研究開発型企业等の多様な企業の誘致に取り組みます。
- 新たな産業団地の整備に向けて取り組みます。
- 市内外の若い世代が、市内企業等の情報を得るとともに、就業を促す支援を行います。

【主な取組】

- (1) 企業誘致推進事業
- (2) 地域企業への就業促進事業
- (3) 【再掲】イノベーション創出促進事業
- (4) 【再掲】新規創業促進事業
- (5) 【再掲】新規就農・漁業者育成・確保事業

<重要業績評価指標（KPI）>

企業の新規立地（増設含む） のべ 25 社

企業合同面談会における来場者数 のべ 300 人

本市の合計特殊出生率は、これまで一貫して国・県の平均を上回っている状況にあるものの、国民希望出生率の 1.8 や人口維持に必要な人口置換水準の 2.07 には及ばない状況が続いています。そのため、子ども・子育てを取り巻く環境の変化などの諸問題に対応し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが誰一人取り残されることなく健やかに成長できるまちの実現に向け、「結婚・妊娠・出産・子育て」の各段階に応じた、切れ目のない柔軟な支援やサービスを提供するとともに、経済的負担の軽減などの施策を総合的に展開することが必要です。

また、これからの新しい時代においては、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に愛着と誇りを持ちながら、本市の独自性や強みに目を向け、新たな視点による持続発展可能なまちづくりを進めていかなければなりません。そのため、未来を担う世代である子どもたちに、幅広い知識や教養と新しい時代を切り拓く力を養うとともに、年代や国籍に関わらず、生涯を通して誰でも学ぶことができる仕組みづくりが必要です。

本市独自の取組によって、子育て支援や教育の充実を図ることは、まちの新たな魅力の創出につながり、本市に住みたいという若い世代が増え、まちの将来を担う人材がさらに増えていくことが期待されます。

あわせて、本市に必ずしも居住していない人であっても、大牟田への愛着をいつまでも持ち続け、シティプロモーションをはじめ様々な分野において協力してくれる関係人口の創出も視野に取り組みます。

子ども子育て応援プロジェクト

【プロジェクトの背景・目的】

若い世代が、自らの希望により、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが誰一人取り残されことなく健やかに成長できるまちを実現するためには、行政や地域住民などが一体となり、まち全体で子どもの成長と子育てを応援していく必要があります。

妊娠・出産・子育ての支援の充実については、経済的負担の軽減や働きながらでも子育てがしやすい環境づくりに向け、国全体で検討が進められていますが、本市においても、子育て世帯の状況に応じたきめ細やかな支援の充実を図る必要があります。

また、核家族化や地域とのつながりの希薄化が進む中、妊産婦やその家族、子育て世帯を支えていくために、子育て期における仲間づくりや地域での見守りをはじめ、関係機関とのさらなる連携強化による相談・支援の充実が求められています。

あわせて、結婚を望む人の希望が実現できるよう、事業者や団体等と連携しながら、出会いや交流の機会づくりに取り組むことが必要です。

【プロジェクトの方向性】

- 市民や関係機関との連携により、子育て世代への切れ目ない支援を行うとともに、経済的負担の軽減に取り組みます。
- 学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けた取組を進めるとともに、病児・病後児保育の拡充に取り組みます。
- 事業者や団体等と連携しながら、結婚を希望する人に対する出会いや交流の機会づくりに取り組めます。

【主な取組】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 母子保健相談事業 | (6) 出産祝品贈呈事業 |
| (2) 出産・子育て応援交付金事業 | (7) 新入学祝品贈呈事業 |
| (3) 子ども医療費助成事業 | (8) 学校給食費支援事業 |
| (4) 学童保育所等待機児童対策事業 | (9) 子育て世帯住宅改修支援事業 |
| (5) 病児・病後児保育事業 | (10) おおむた縁結び支援事業 |

<重要業績評価指標（KPI）>

縁結びイベント参加者数 150 人

子育てしやすいと思っている市民の割合 65%

学童保育所・学童クラブに入所できた児童の割合 100%

学びからまちの未来創出プロジェクト

【プロジェクトの背景・目的】

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成する必要があります。

あわせて、市民一人ひとりが持続可能な社会の創り手となれるよう、今後も地域において ESD（持続可能な開発のための教育）やキャリア教育、郷土愛の醸成などに取り組むとともに、地区公民館を中心に学校や地域と連携した事業展開が必要です。

また、本市には帝京大学福岡キャンパスと有明工業高等専門学校との2つの高等教育機関や7つの高等学校が立地しており、市外からも多くの学生・生徒が通学しています。そのような本市の特徴に着目し、学生・生徒等が自らまちづくりに参画できる環境を整えることで、郷土愛やまちづくりに貢献する意欲を醸成していくことが求められています。

【プロジェクトの方向性】

○義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒に「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」をバランスよく育成し、社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培います。

○年代や国籍に関わらず、生涯を通して誰でも学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

○高等教育機関等との連携や交流、学生等のまちづくりへの参加を進めます。

【主な取組】

（１）学力ブラッシュアップ推進事業

（２）学校 ICT 活用推進事業

（３）ESD 推進事業

（４）小中一貫教育推進事業

（５）高等教育機関等との連携事業

（６）「高校生まちづくり部」活動推進事業

（７）地区公民館における SDGs/ESD 推進事業

（８）まちなか文化芸術提供事業

（９）【再掲】世界遺産理解促進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学3年生の割合 85%

地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合 50%

人口減少を抑制し、魅力ある地域づくりを進めるためには、日常生活を営む上で必要とされる都市基盤や住環境の整備、医療や介護、福祉、子育て、交通ネットワークといった生活に必要なサービス・機能の充実とともに、本市が持つ歴史や文化、様々な地域資源を捉え直し、その魅力を最大限に引き出しながら、賑わいを創出していく必要があります。

そのような観点から、「まちの創生」は、いわばまち全体の総合力を高めていくための取組となります。

本市は、全国に先駆けて高齢化が進むとともに、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を要する人が増えています。そのため、高齢者や障害のある人、子育て世帯、生活困窮者など、様々な支援機関の連携による重層的な支援体制の構築とともに、様々な場面で課題を抱える人がお互いに支え合い、助け合いながら自立して暮らすことができるよう包括的な支援の仕組みづくりが求められています。

また、市内外から多くの人々が訪れる大牟田市動物園や新たにオープンする総合体育館「おおむたアリーナ」を含む延命公園周辺エリアをはじめ、都市基盤の集積など市街地としてのポテンシャルを有する中心市街地周辺エリアなどにおいて、今後のまちの魅力の創出や賑わいづくりにどのように活かしていくかといった課題を抱えています。

このような本市の課題を一つ一つ解決しながら、将来にわたって、安心して元気に暮らせる魅力あるまちを創出することとします。

～災害に強いまちづくりの推進～

令和2年7月6日からの観測史上最高となる豪雨により、大規模な浸水をはじめ、土砂崩れや道路陥没などが起こり、人的被害や、市内全域で住宅や事業所が床上・床下浸水に見舞われるとともに、様々な公共施設や道路・河川などにも被害が発生し、市民生活に深刻な影響を及ぼしました。

このような浸水被害を低減するため、流域治水の考え方のもと、計画的に河川・水路の改修や雨水を排除するポンプ場等の下水道施設及び都市下水路の整備、溜池などの既存施設を活用した貯留施設の整備などのハード対策に取り組むとともに、市民・地域との協働による防災訓練や防災士の養成などのソフト対策による地域防災力の向上に取り組むことで、災害に強いまちづくりを進めます。

地域共生社会実現プロジェクト

【プロジェクトの背景・目的】

少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、地域を取り巻く環境の変化等により福祉ニーズが多様化、複雑化する中、制度や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

全国に先駆けて高齢化が進む本市においては、高齢期を迎えても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まい、生活支援、予防、医療、介護のサービスが状態に応じて提供される地域包括ケアシステムの構築をはじめ、生活の様々な場面で課題を抱える人を包括的に支援する体制づくりに取り組む必要があります。

あわせて、今後、利用者の減少などにより、公共交通機関における路線の廃止や減便が進むことが想定されます。地域公共交通を確保・維持するためには、行政と地域、交通事業者等が連携しながら、持続可能な公共交通サービス体系の構築を進める必要があります。一方で、移動に支援を要する人が増加傾向にあるため、高齢者等の移動手段の確保について検討する必要があります。

【プロジェクトの方向性】

- 地域住民や地域の多様な主体が地域課題を把握して解決を試みる仕組みづくりや、地域課題を包括的に受け止めることのできる仕組みづくりを推進します。
- 市民が生涯を通じて健康で、快適に暮らすために必要とされる支援を行います。
- 全国的に評価される地域認知症支援体制の構築や地域密着型サービスの充実など、本市のこれまでの取組をさらに発展させていきます。
- コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えに基づき、市民生活に欠かせない都市機能や居住の適正な誘導を図り、公共交通と連携したコンパクトな都市づくりを推進します。

【主な取組】

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業 | |
| (2) 多機関協働等事業 | |
| (3) 健康づくり推進事業 | (6) 地域交通利便性向上事業 |
| (4) フレイル予防事業 | (7) 地域公共交通計画推進事業 |
| (5) 生活交通支援事業 | (8) 校区まちづくり協議会等活動支援事業 |

<重要業績評価指標（KPI）>

家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合 70%

健康づくりに取り組んでいる市民の割合 50%

公共交通等の利用に対する満足度 30%

プロジェクト6

賑わい交流創出プロジェクト

【プロジェクトの背景・目的】

中心市街地周辺エリアは、都市基盤が集積するのみならず、広域交流拠点である岬町地区や延命公園周辺エリアの中間に位置するなど、多くの交流人口や民間投資を呼びこむことができる高いポテンシャルを有しています。そのポテンシャルを最大限に活かしていくため、駅周辺の賑わい創出や訪れたくなる・歩きたくなる環境づくりなど、官民連携によるまちなか活性化に向けた取組が進められています。

また、緑豊かな都市空間である延命公園周辺エリアには、新たな総合体育館や「動物福祉を伝える動物園」として注目を集める大牟田市動物園があり、市内外から多くの人々が訪れています。広域観光・交流拠点としての高いポテンシャルを有するこのエリアを、憩いとスポーツ・レクリエーション活動の中心として一体的な活用を図るため、必要となる施設整備が進められています。

このようなエリア毎の特色を生かした賑わい交流拠点の創出はもとより、より多くの人の来訪を促すとともに、来訪者が市内を周遊し、まち全体に賑わいを波及させる取組を推進する必要があります。

【プロジェクトの方向性】

- 官民連携により策定されたまちなかの目指す姿を描いたビジョンに基づく取組を進めます。また、まちづくりに関心がある若者の主体的な活動を支援します。
- 動物福祉を充実させるために必要な施設や来園者の利便性向上のための整備を進めます。
- 延命公園周辺エリアで進められている事業を効果的に連携させることにより、延命公園の更なる魅力向上に繋がります。
- 安全で快適なスポーツ環境の整備・充実を図ります。また、新たな総合体育館を活用したトップレベルの大会や選手等の誘致などにより、スポーツツーリズムを推進します。

【主な取組】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 官民連携まちなか再生推進事業 | (5) 動物園整備事業 |
| (2) 若者発！つながるまちなかづくり事業 | (6) 回遊促進事業 |
| (3) まちなかストック活用事業 | (7) スポーツツーリズム推進事業 |
| (4) 地域資源の活用と魅力向上事業 | (8) 総合体育館等整備事業 |

<重要業績評価指標（KPI）>

大牟田観光物産館、動物園、石炭産業科学館の来場者数 335 千人

積極的なシティプロモーションの展開

【プロジェクトの背景・目的】

本市には、世界文化遺産に登録された三池炭鉱関連資産をはじめ、動物福祉の取組が多くのメディアにも取り上げられている動物園、市民の誇りである大蛇山まつりなどの地域資源があります。また、活気ある産業のまちであり、充実した交通アクセス、豊かな自然、教育環境・医療・福祉も充実している住みやすいまちです。

しかしながら、市民にはそれらが当たり前のものであるがゆえに、まちの魅力としての実感が薄く、また、市外居住者へ魅力が十分に伝わっていないという課題があります。

交流人口や移住・定住人口の増加へと確実につなげていくため、市内居住者へ大牟田の良さ・魅力を十分に理解・認識してもらうこと（インナープロモーション）や、市外居住者へ大牟田の良さや魅力をPRし、伝えていくこと（アウトプロモーション）に取り組んでいます。今後も本市が「選ばれるまち」となっていくため、シティプロモーションを推進し、知名度やイメージのさらなる向上を図る必要があります。

【プロジェクトの方向性】

- 本市の取組や様々な魅力に触れる機会を増やし、本市のイメージや知名度の向上につなげます。
- 行政だけではなく、市民や関係団体、事業所、さらには、関係人口などの市外の協力を得ながら、シティプロモーションに取り組みます。
- 広域連携的な視点による誘客の推進と観光客の受入れ体制の充実とともに、市公式観光サイト「おおむた One plate」を活用し、目的やターゲットを捉えたプロモーションを一元的に行うことで、交流人口の増加を図ります。
- 市内にある魅力的な産業や企業を広く市民に認識してもらうことで、地元就職への意識の醸成を図り、定住を促進します。

【主な取組】

- (1) シティプロモーション事業
- (2) 移住定住促進事業
- (3) 観光情報発信事業
- (4) 世界遺産・歴史遺産理解促進事業
- (5) 【再掲】地域資源の活用と魅力向上事業
- (6) 【再掲】地域企業への就業促進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

本市がテレビや雑誌で紹介された回数 100回

移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数 15件

デジタル化の推進

【プロジェクトの背景・目的】

国においては、社会全体で徹底したデジタル化により、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減を進めるとともに、自治体における DX を推進し、行政サービスの提供体制を平時からスマートなものへと変革し、デジタル社会の基盤となるサービスを提供していく必要性が示されています。

本市においては、さらなる地域経済の活性化や市民のデジタルデバイドの解消に向け、イノベーション創出の促進をはじめ、IT 関連企業の誘致やデジタル人材の育成、地域企業のデジタル化や技術開発の支援に取り組むとともに、地域でスマートフォンの使い方を学ぶための場やデジタルに触れる機会の提供などの様々な取組を充実させる必要があります。

また、少子高齢化・人口減少により生産年齢人口も減少するなか、サービスレベルを維持しつつ行政サービスを継続していく必要があることから、業務の効率化や市民の利便性向上、来庁しなくても手続きができる環境整備等を目的とした行政 DX にも取り組む必要があります。

【プロジェクトの方向性】

- デジタルなどの技術導入を推進し、様々な産業において新たな魅力や価値が創造され、人が集まり、働き続けることができる状態を目指します。
- 地域でスマートフォンを学ぶための場やデジタルに触れる機会を提供するなど、市民のデジタルデバイドの解消に向けて取り組みます。
- 行政 DX の推進にあたっては、「市民目線の行政サービスの向上」「デジタル技術の活用による効率的な市役所」「情報セキュリティ対策の徹底」を基本目標として施策を展開します。

【主な取組】

- (1) 行政 DX 推進事業
- (2) 地域の ICT を支援する人づくり事業
- (3) 社会教育機能向上事業
- (4) 【再掲】イノベーション創出促進事業
- (5) 【再掲】研究開発等支援事業
- (6) 【再掲】地域企業支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

住民手続きの電子化の割合 50%

3. 総合戦略の今後の進め方

第1期及び第2期総合戦略に基づくまち・ひと・しごと創生に向けた取組を進めて来ましたが、今後も合計特殊出生率の向上や社会動態の減少幅の縮小などに取り組むとともに、将来人口の維持に向け、「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点による総合的な取組が必要となります。

若い世代の増加による人口構造の若返りは、子どもを生み育てる世代の増加による年少人口の増加や将来人口の増加、働き手の増加による地域経済の活性化やイノベーションの創出、地域コミュニティや文化芸術の担い手の増加など、まちづくりの様々な分野に影響を与えます。

そこで、「しごとと創生」「ひとの創生」「まちの創生」そしてシティプロモーション・デジタル化に掲げる各プロジェクトは、若い世代を中心に、誰もが安心した生活を送りながら、その持てる力を発揮できる環境づくりを通じ、「大牟田に住みたい・住み続けたい」という意欲を喚起するとともに、本市への愛着や誇りを醸成していくことを念頭に置きながら進めることとします。

また、各プロジェクトにおいては、人口減少を喫緊の課題と捉え、全庁的な取組を推進していく必要があります。

一方で、国や福岡県においても、少子化対策の抜本的強化をはじめ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現や東京圏への人口集中の是正に向けた取組が進められています。今後も国・県による制度改正や支援策の拡充が想定されるため、その動向を注視する必要があります。

最後に、人口減少の抑制や魅力ある地域づくりは、行政のみで成し遂げられるものではありません。

市民や企業・関係団体と連携し、互いに意見やアイデアを持ち寄りながら、「行政が果すべき役割」「官民連携により果すべき役割」「民間が果すべき役割」といった適切な役割分担のもと、全市的な推進体制を構築しながら進めることとします。

資料編

総人口（国勢調査・住民基本台帳）

年齢3区分人口

人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態

出生

死亡

社会動態

コ－ホ－ト変化率

在留外国人

市内高校卒業生の市内就職率

大牟田市⇔福岡県内の移動

大牟田市⇔熊本県の移動

有明圏域定住自立圏内の移動

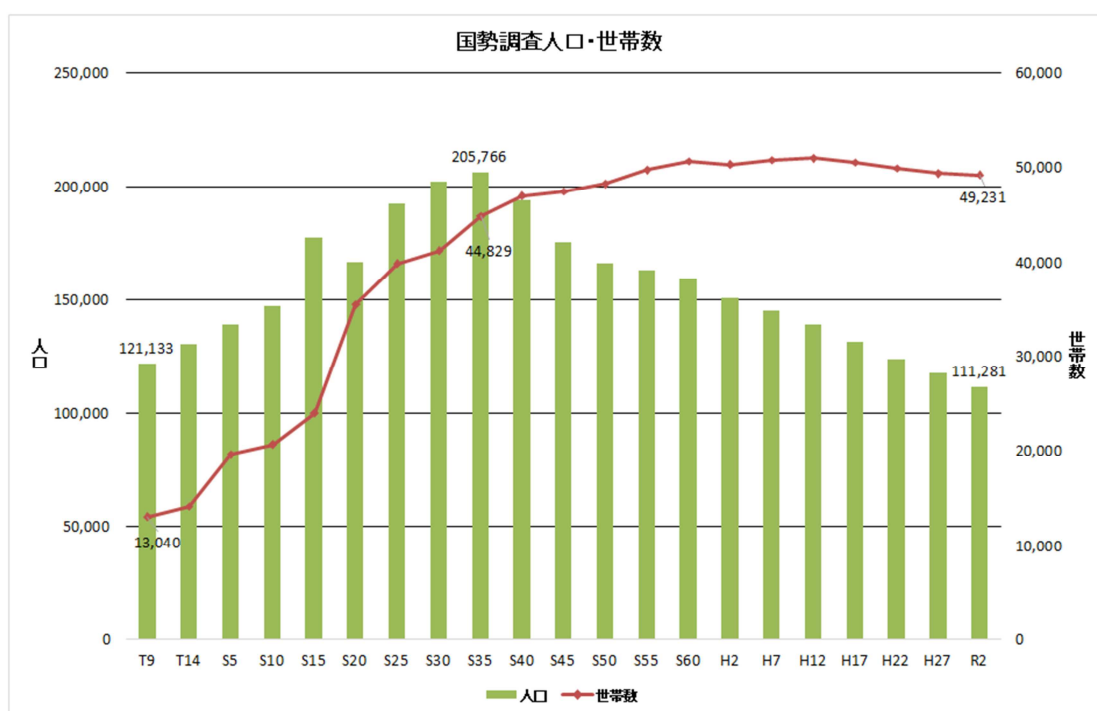
将来人口

年齢3区分別人口の推移

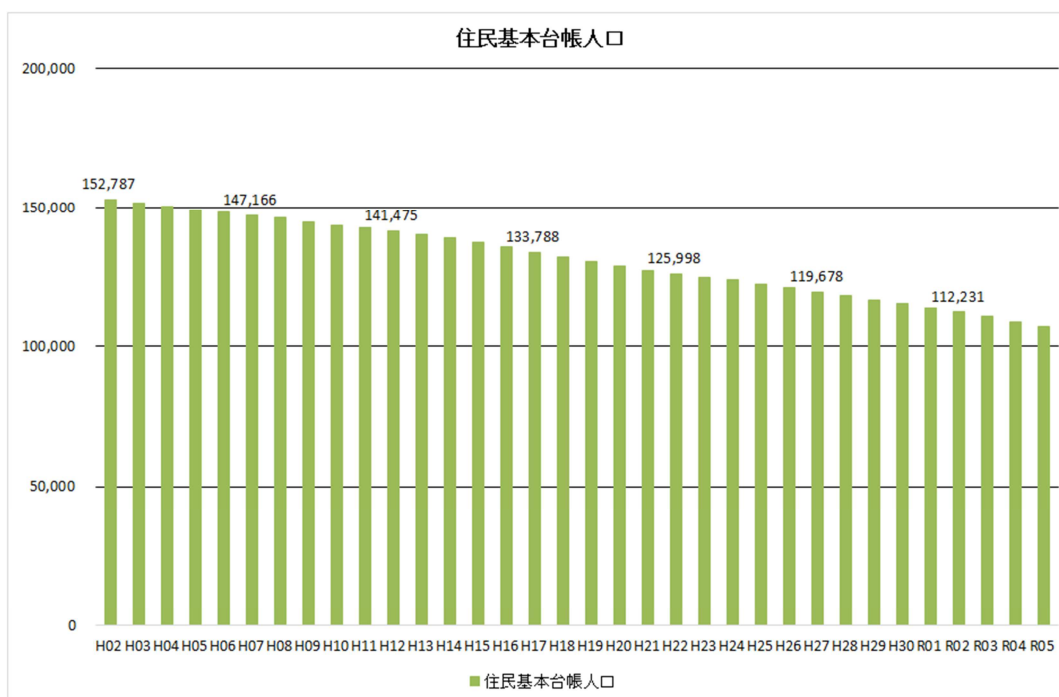
総人口（国勢調査・住民基本台帳）

石炭産業とともに発展してきた本市の人口は、昭和 30 年代に 20 万人以上となるピークを迎え、以降、石炭から石油へのエネルギーの転換と数次にわたる産業構造の調整による影響から、生産年齢人口を中心に人口の流出が進んできました。

世帯数は増加傾向が続いていましたが、平成 12(2000)年をピークに、減少傾向となっています。



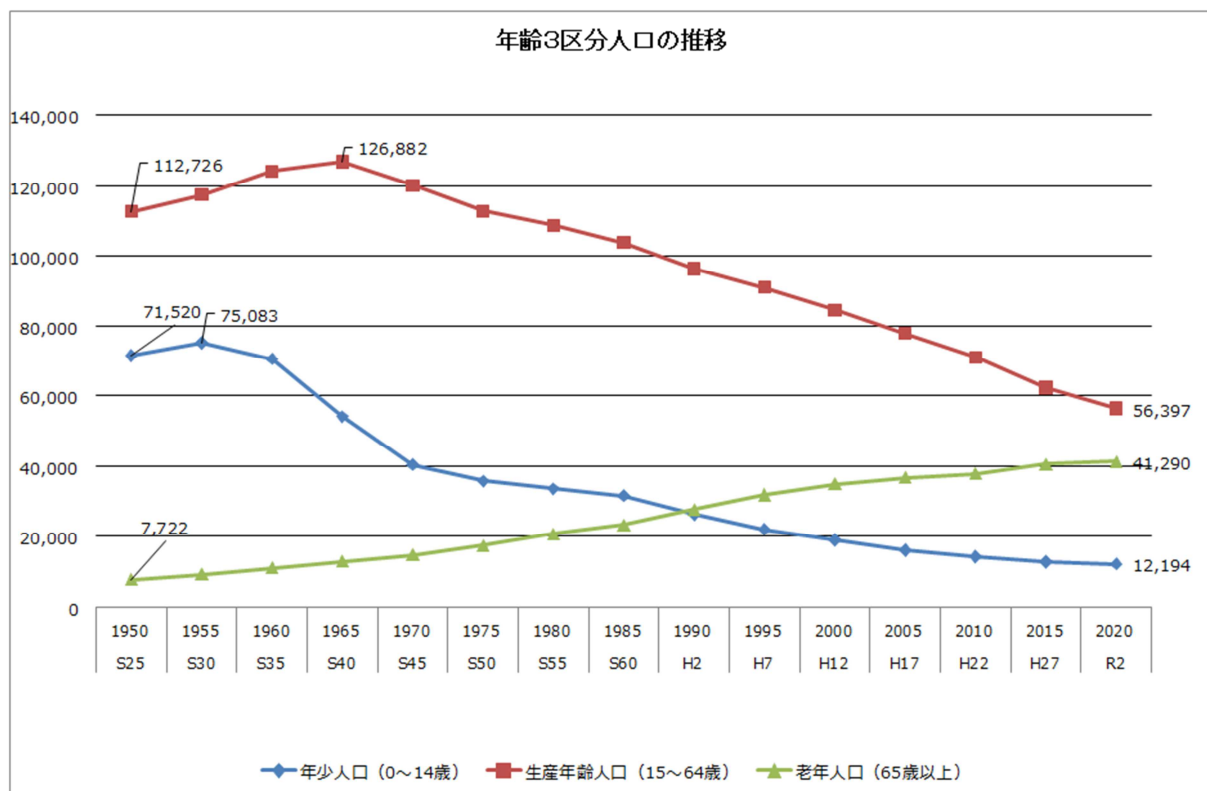
【出典】総務省「国勢調査」



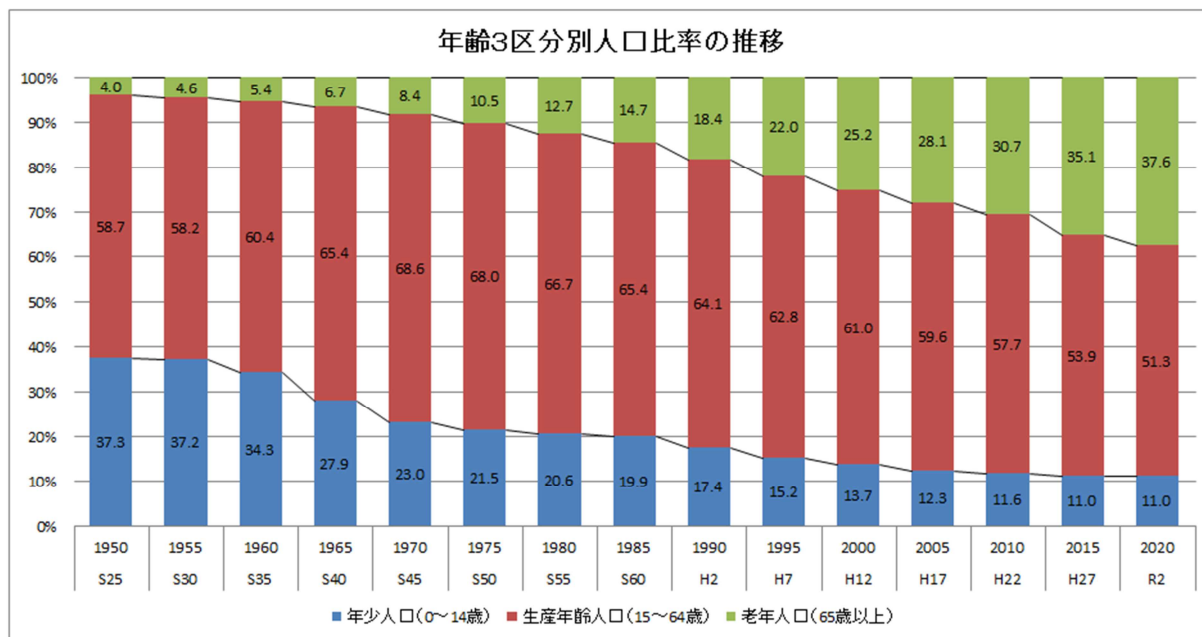
【出典】大牟田市「住民基本台帳」（10月1日時点）

年齢3区分人口

生産年齢人口の流出と老年人口の増加に伴い、本市の高齢化率は上昇する一方で、年少人口は減少しています。



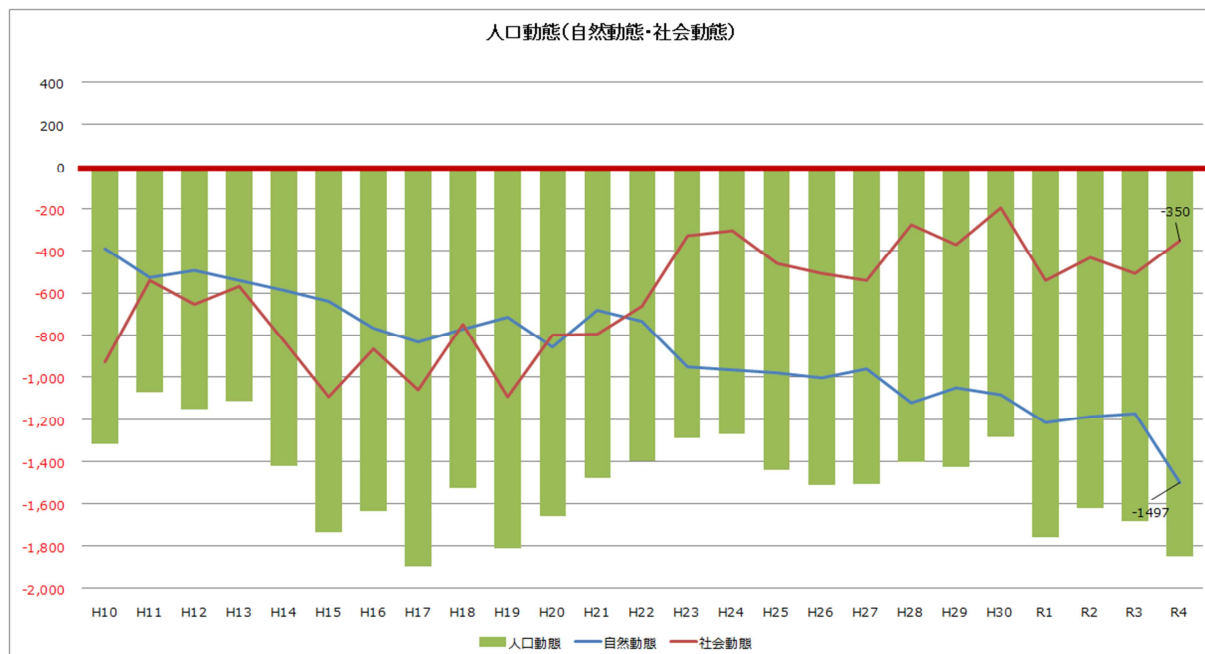
【出典】総務省「国勢調査」



【出典】総務省「国勢調査」

人口動態（自然動態・社会動態）

過去 20 年間に於いて、自然動態における減少幅は拡大傾向にある一方で、社会動態における減少幅は縮小傾向にあります。



【出典】大牟田市「住民基本台帳」

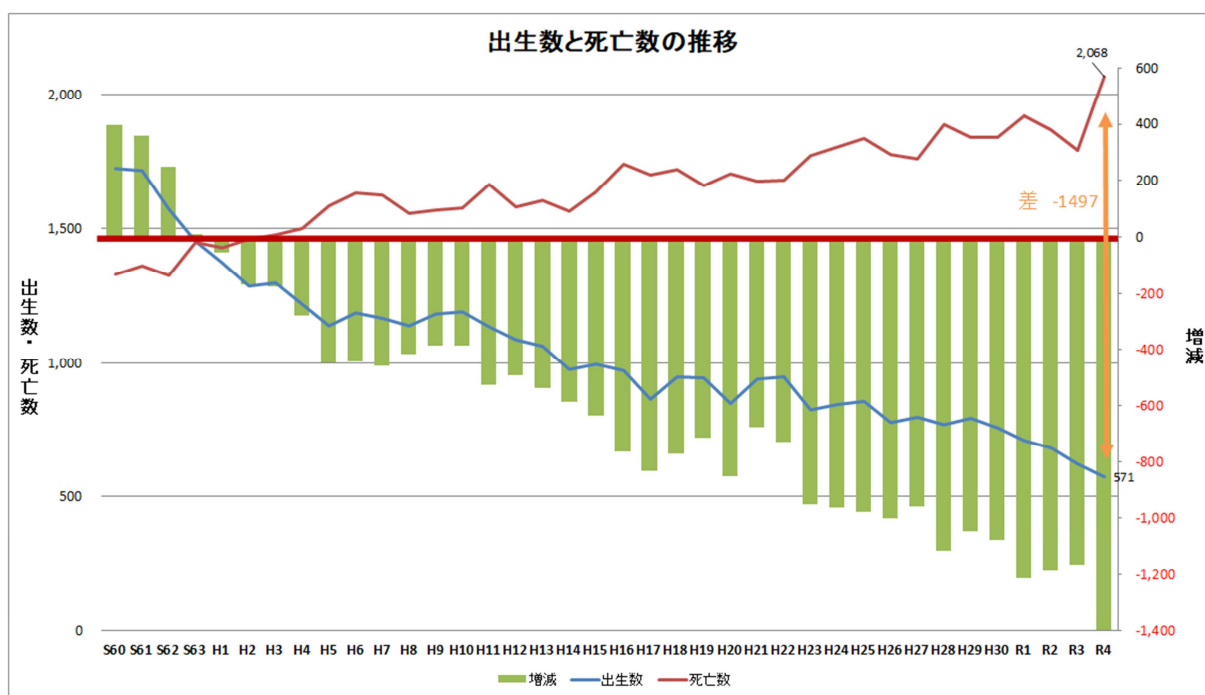
【注記】社会動態（転入数－転出数）は、その他の増減（職権記載・職権削除）を除く

自然動態

自然動態については、平成元年を境に減少に転じ、以降、その減少幅は増加傾向にあり、令和4（2022）年には1,500人近い数値となっています。

近年、高齢化の進行に加え、現在までの社会環境の変化、市民のライフスタイルや価値観の変化による晩婚化や未婚化、それに伴う出生者数の減少など複数の要因が絡んでいることや、大学進学や就職をきっかけとした若者世代そのものが転出し、子どもを産み育てる世代が少なくなっていることなども1つの要因であると考えられます。

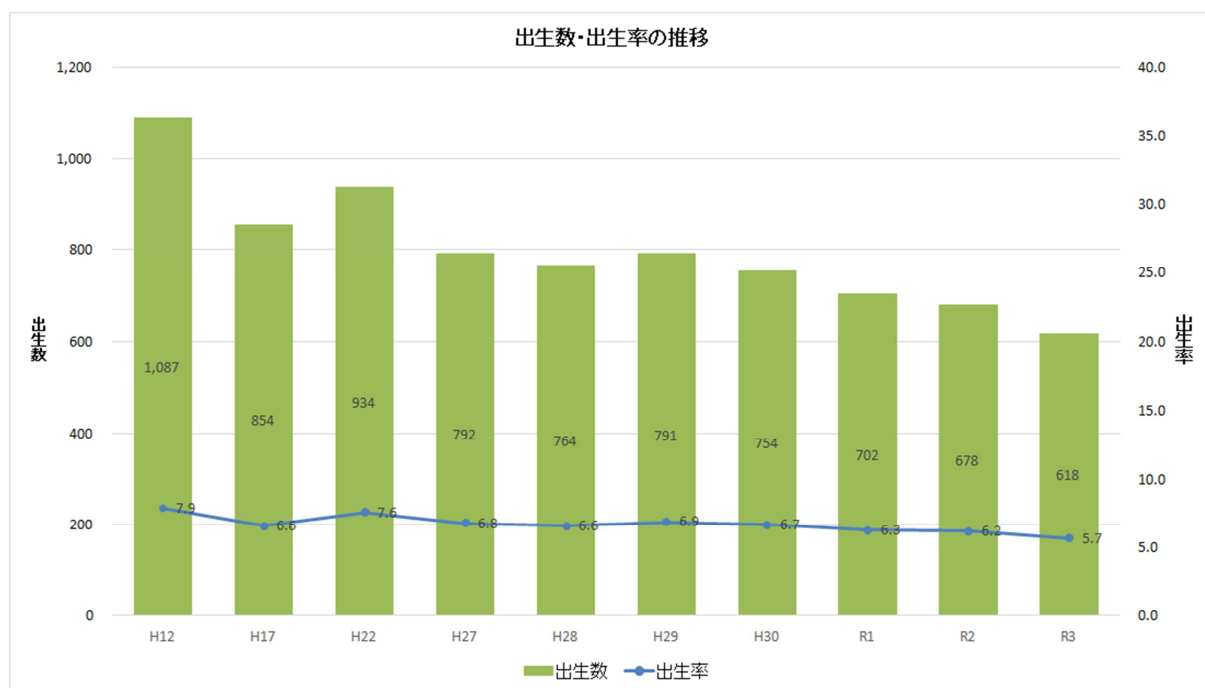
なお、自然動態の改善については、本市の取組のみならず、国全体における社会保障制度や少子化対策の在り方にも大きく影響される分野でもあります。



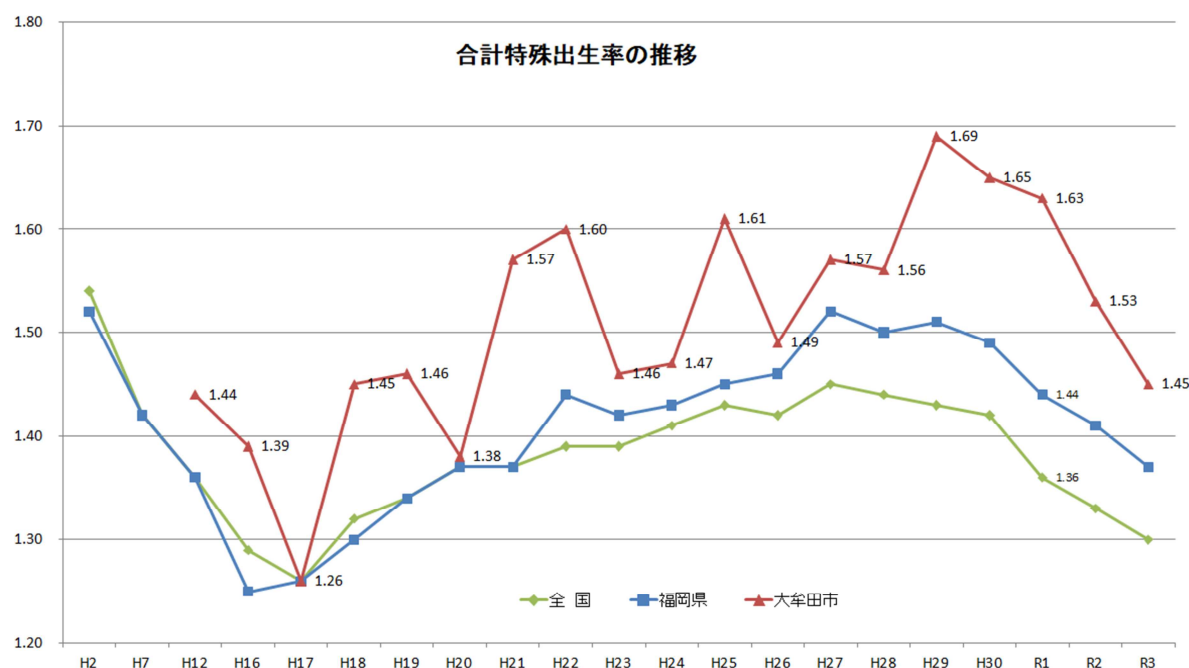
【出典】大牟田市「住民基本台帳」

出生

出生数については、平成 17 年に 1,000 人を下回り、その後減少傾向が続いています。昭和 25 年の出生数と近年の出生数を比べると、その数値は約 10 分の 1 となっており、この世代の方々は現在、後期高齢者に該当します。また、合計特殊出生率は、国・県よりも総じて高い状況にあり、平成 27（2015）年以降は横ばいで推移しています。しかしながら、子どもを産む世代そのものが減少傾向にあることから、出生数は減少傾向となっています。



【出典】大牟田市「大牟田市の保健福祉」



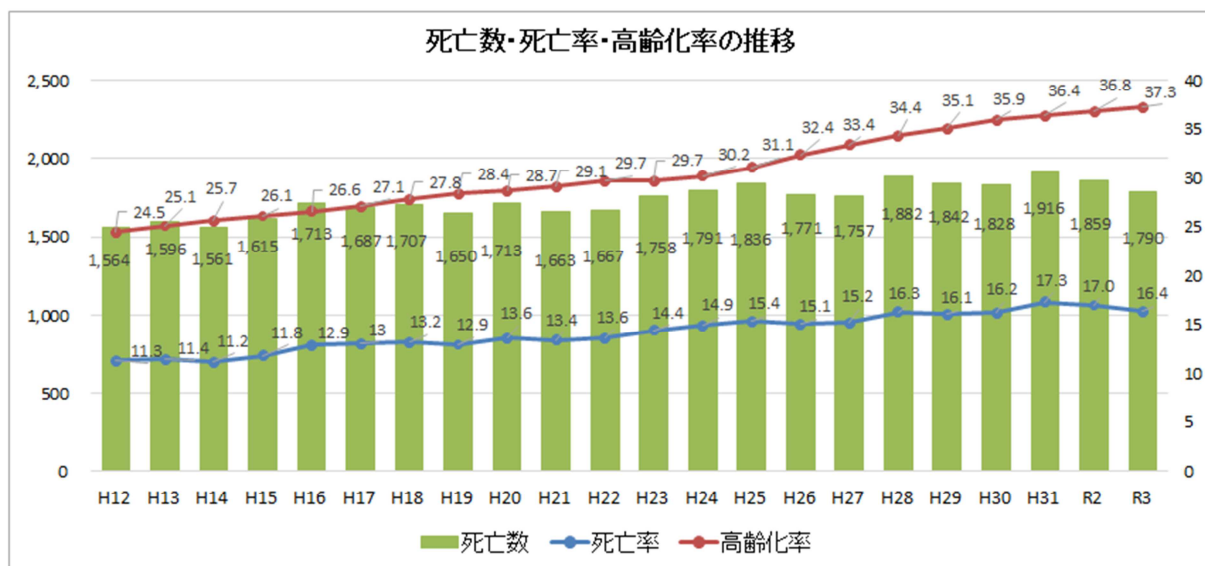
【注記】出生率は人口 1,000 人あたりの出生数

【出典】大牟田市「大牟田市の保健福祉」

死亡

死亡数・死亡率は、高齢化の進行に伴い、増加傾向にあります。約 20 年前の死亡率は 11% 前後でしたが、近年は 17% 前後を推移しています。

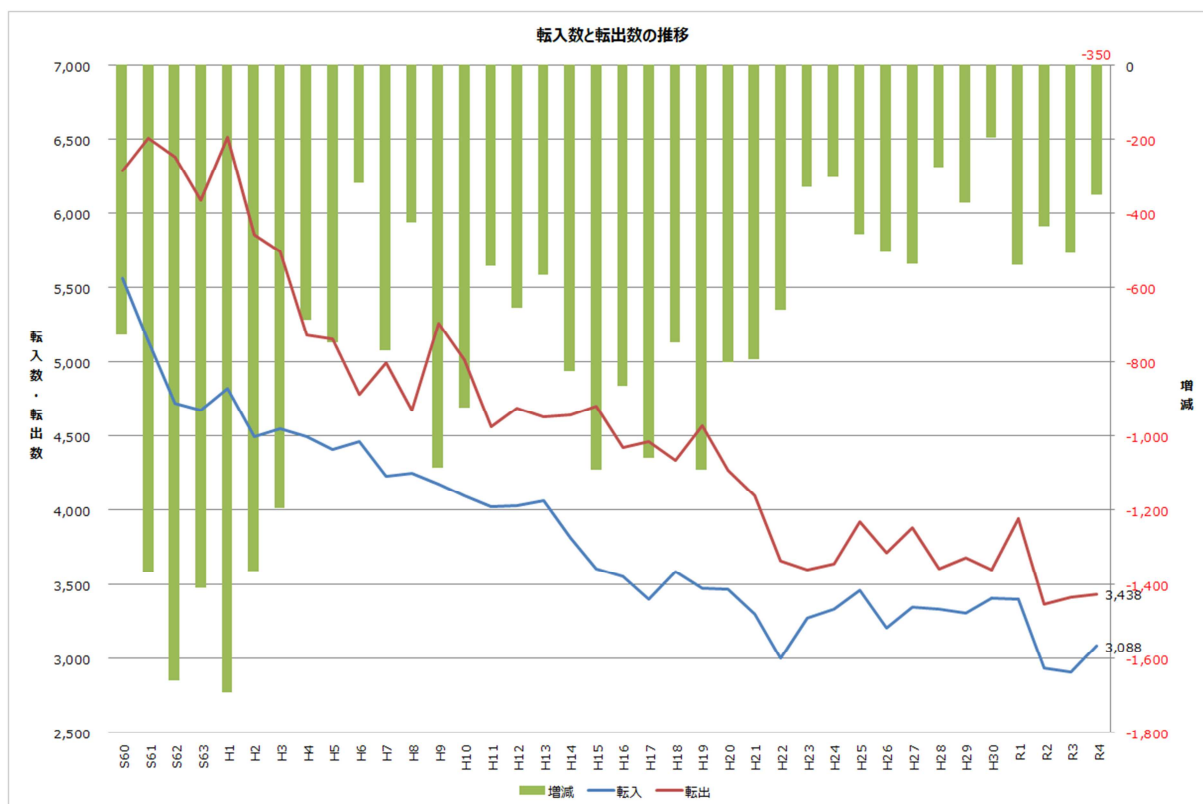
本市高齢化率は、10 年ほど前から 30% を越え、最新の数値である令和 3 年には 37.3% を記録し、年々増加傾向にあります。



【出典】大牟田市「大牟田市の保健福祉」

社会動態

本市における社会動態については、15 年ほど前までは、1,000 人を越える人口流出が見られていましたが、近年は転入数の増加及び転出数の減少による縮小傾向が続いています。年間のバラツキがあるものの、ここ数年はおよそ 200～500 人程度となっています。



【出典】大牟田市「住民基本台帳」

【注記】転入数・転出数はその他の増減（職権記載・職権削除）を除く

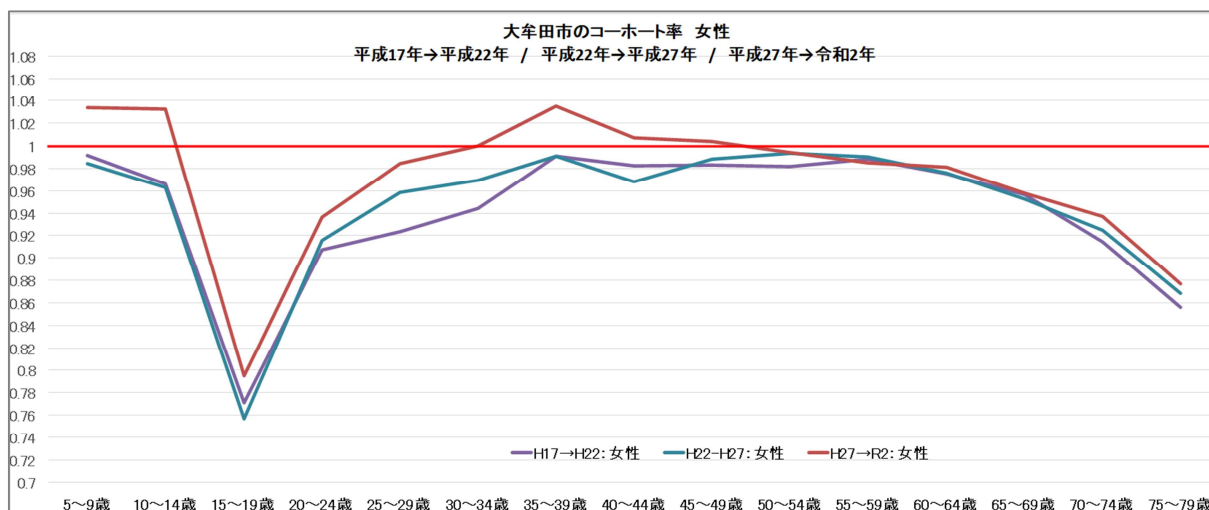
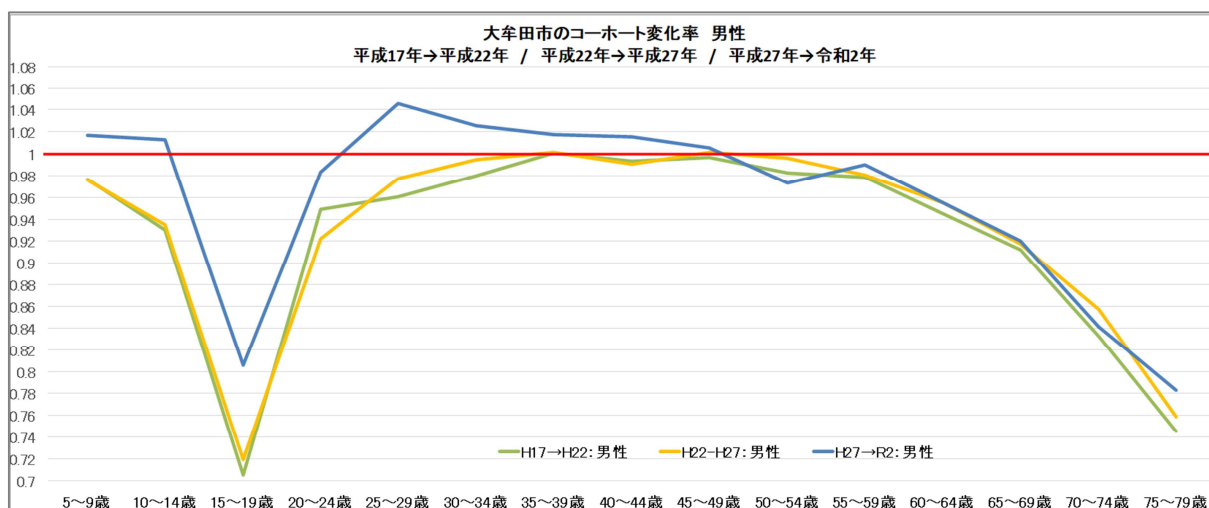
コーホート変化率

本市の国勢調査人口を用いた5年ごとのコーホート変化率（※）を見ると、男性女性ともに、一般に言われる進学や就職に伴う10代後半から20代前半の若年層の流出が続いている状況にあります。しかしながら、経年変化を見ると、若年層の流出については改善傾向が続いています。

特に、男性は25歳～49歳までの年代において、女性は30歳～49歳までの年代において、変化率が1（赤線）を越えており、流入増の傾向が見られます。

あわせて、男性女性ともに5～14歳までの年少人口の流入が見られることから、一定の子育て世代の流入があると想定されます。

※同年または同期間に生まれた集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率



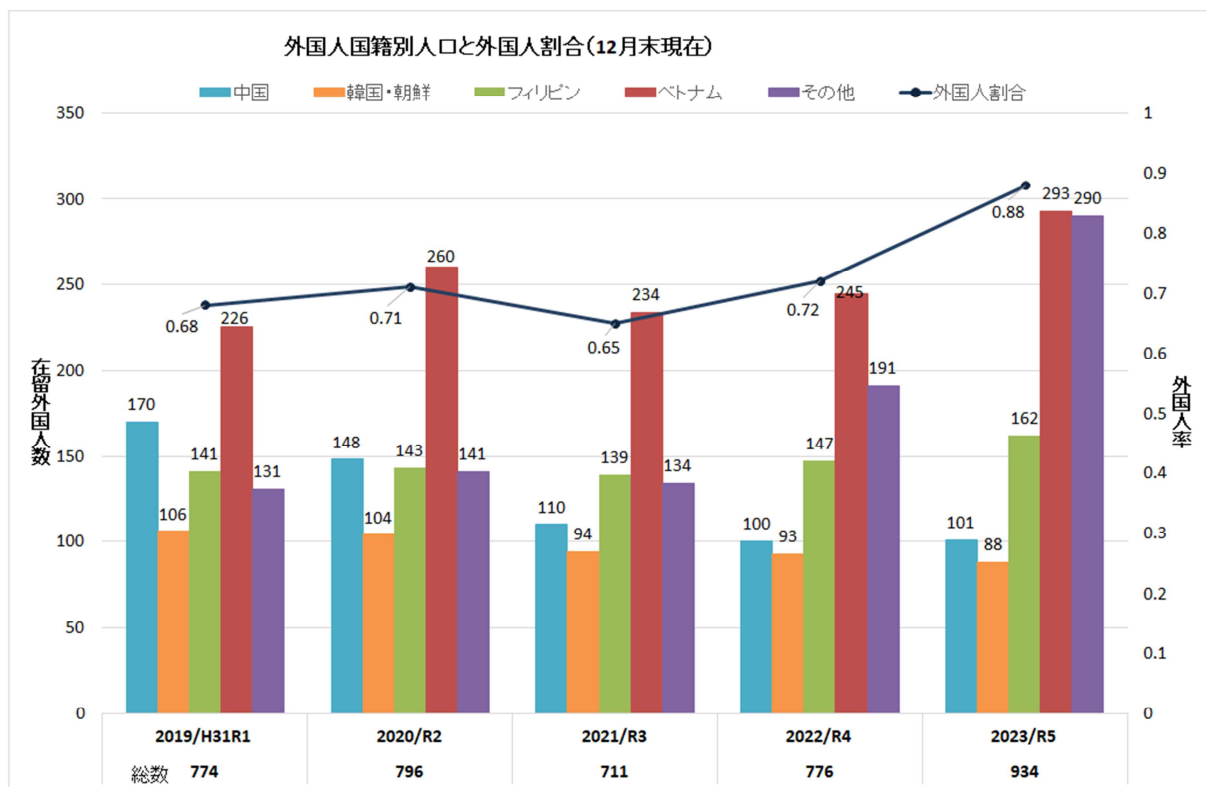
【出典】総務省「国勢調査」

【注記】コーホート変化率は、国勢調査結果を用いて算出した値。

在留外国人

在留外国人の総数及び総人口に占める外国人割合は、一時コロナ禍であった令和 3（2021）年に減少したものの、増加傾向にあります。しかしながら、令和 4（2022）年において、福岡県全体では 1.75%となっており、本市は比較的低位にとどまっています。

国籍別に見ると、以前は中国が 1 位でありましたが、近年はベトナムが増加傾向にあり、令和 5（2023）年には、1 位はベトナム、次いでフィリピン、中国、韓国・朝鮮となっています。

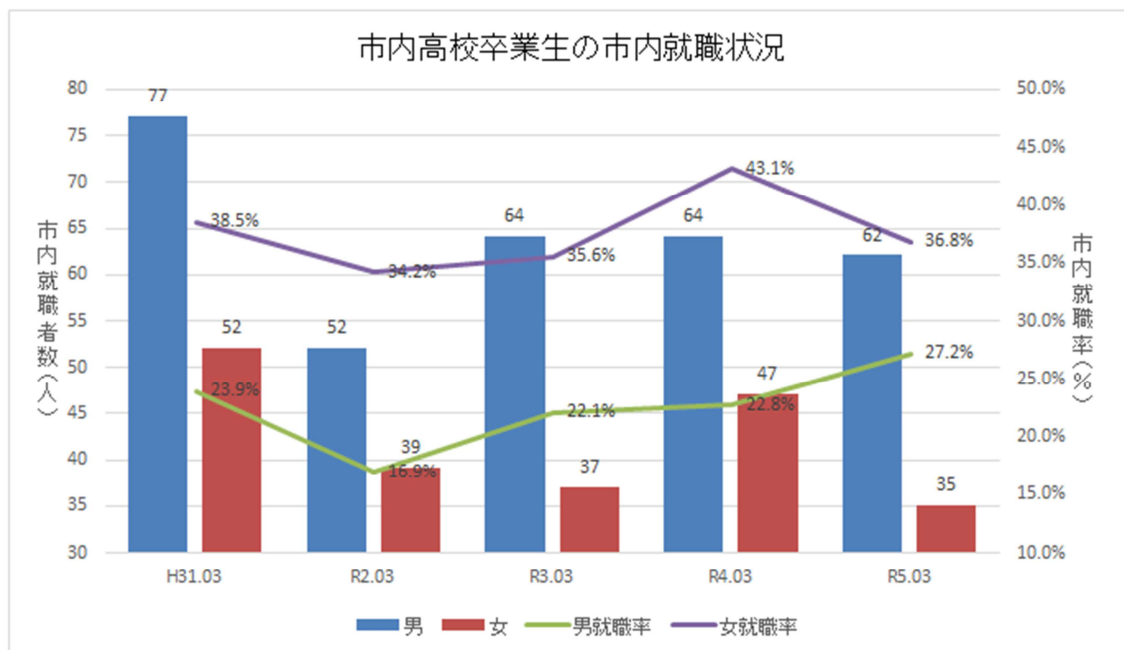


【出典】大牟田市住民基本台帳

【注記】外国人割合は住民基本台帳人口に占める外国人の割合

市内高校卒業生の市内就職率

市内高校の卒業生で就職した者のうち、市内で就職した割合は、令和５年３月において男性は27.2%、女性は36.8%となっており、男性よりも女性の方が高くなっています。暦年で比べると、男性は上昇傾向、女性はほぼ横ばいの状況にあります。



【出典】大牟田市福祉課

大牟田市⇄福岡県内の移動

福岡県内で移動が多い自治体は、福岡市、久留米市、みやま市、柳川市などとなっています。
転出先および転入元の上位の自治体は、ほぼ同様の傾向が見られます。

福岡県内への転出

2018 (H30)			2019 (H31・R1)			2020 (R2)			2021 (R3)			2022 (R4)		
順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数
1	福岡市	498	1	福岡市	505	1	福岡市	478	1	福岡市	480	1	福岡市	474
2	久留米市	259	2	久留米市	226	2	久留米市	273	2	久留米市	244	2	久留米市	218
3	みやま市	136	3	みやま市	165	3	みやま市	164	3	みやま市	131	3	柳川市	135
4	柳川市	94	4	北九州市	88	4	柳川市	116	4	北九州市	95	4	みやま市	134
5	北九州市	87	4	柳川市	88	5	北九州市	82	5	柳川市	92	5	北九州市	73
6	筑後市	80	6	筑後市	65	6	筑後市	58	6	筑後市	58	6	筑後市	66
7	筑紫野市	48	7	大野城市	59	7	春日市	39	7	八女市	34	7	筑紫野市	28
8	大野城市	33	8	春日市	35	8	八女市	37	8	筑紫野市	33	8	大野城市	27
9	春日市	30	9	筑紫野市	30	9	大川市	31	9	太宰府市	25	9	大川市	22
10	大川市	20	10	八女市	25	9	筑紫野市	31	10	小郡市	23	10	八女市	21

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】黄色は有明定住自立圏域

福岡県内からの転入

2018 (H30)			2019 (H31・R1)			2020 (R2)			2021 (R3)			2022 (R4)		
順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数
1	福岡市	317	1	福岡市	334	1	福岡市	340	1	福岡市	310	1	福岡市	319
2	久留米市	157	2	久留米市	157	2	久留米市	135	2	久留米市	147	2	久留米市	126
3	みやま市	142	3	柳川市	100	3	みやま市	97	3	柳川市	114	3	柳川市	92
4	柳川市	123	4	みやま市	91	4	柳川市	87	4	みやま市	110	3	みやま市	92
5	筑後市	64	5	北九州市	75	5	北九州市	75	5	北九州市	81	5	北九州市	82
6	北九州市	47	6	筑後市	69	6	筑後市	66	6	飯塚市	55	6	筑後市	31
7	大野城市	42	7	大野城市	43	7	筑紫野市	31	7	筑後市	53	7	大野城市	24
8	筑紫野市	38	8	春日市	26	8	大野城市	27	8	大川市	29	8	大川市	23
9	八女市	27	9	築上町	25	9	八女市	24	9	春日市	26	9	筑紫野市	22
10	飯塚市	14	10	筑紫野市	24	10	大川市	22	9	大野城市	26	10	春日市	19
10	大川市	14										10	広川町	19

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】黄色は有明定住自立圏域

大牟田市⇄熊本県の移動

熊本県内で移動が多い自治体は、荒尾市・熊本市・玉名市などとなっています。転出先および転入元の上位の自治体は、ほぼ同様の傾向が見られます。

熊本県への転出

2018 (H30)			2019 (H31・R1)			2020 (R2)			2021 (R3)			2022 (R4)		
順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数	順位	転出先	転出者数
1	荒尾市	254	1	荒尾市	306	1	荒尾市	314	1	荒尾市	289	1	荒尾市	292
2	熊本市	135	2	熊本市	147	2	熊本市	145	2	熊本市	151	2	熊本市	155
3	玉名市	69	3	玉名市	68	3	玉名市	38	3	玉名市	45	3	玉名市	52
4	長洲町	35	4	長洲町	36	4	山鹿市	19	4	長洲町	25	4	長洲町	26
5	南関町	24	4	南関町	32	4	南関町	19	5	南関町	20	5	八代市	16
6	山鹿市	21	6	山鹿市	17	6	菊陽町	11	6	山鹿市	14	6	苓北町	15
7	合志市	15	7	天草市	14	7	八代市	10	7	合志市	13	7	山鹿市	14
7	大津町	15	8	大津町	10							8	益城町	13
												9	天草市	11

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】黄色は有明定住自立圏域

熊本県からの転入

2018 (H30)			2019 (H31・R1)			2020 (R2)			2021 (R3)			2022 (R4)		
順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数	順位	転入元	転入者数
1	荒尾市	331	1	荒尾市	286	1	荒尾市	289	1	荒尾市	241	1	荒尾市	236
2	熊本市	138	2	熊本市	111	2	熊本市	110	2	熊本市	90	2	熊本市	133
3	玉名市	55	3	南関町	56	3	玉名市	69	3	南関町	50	3	玉名市	57
4	南関町	50	4	玉名市	55	4	南関町	49	4	玉名市	41	4	山鹿市	18
5	長洲町	34	5	長洲町	30	5	長洲町	47	5	長洲町	27	5	八代市	12
6	山鹿市	18	6	八代市	18	6	山鹿市	27	6	八代市	22	6	和水町	10
7	和水町	16	7	菊陽町	14	7	菊池市	15	7	山鹿市	20			
8	菊池市	11	8	山鹿市	13	8	天草市	12						
						9	八代市	10						

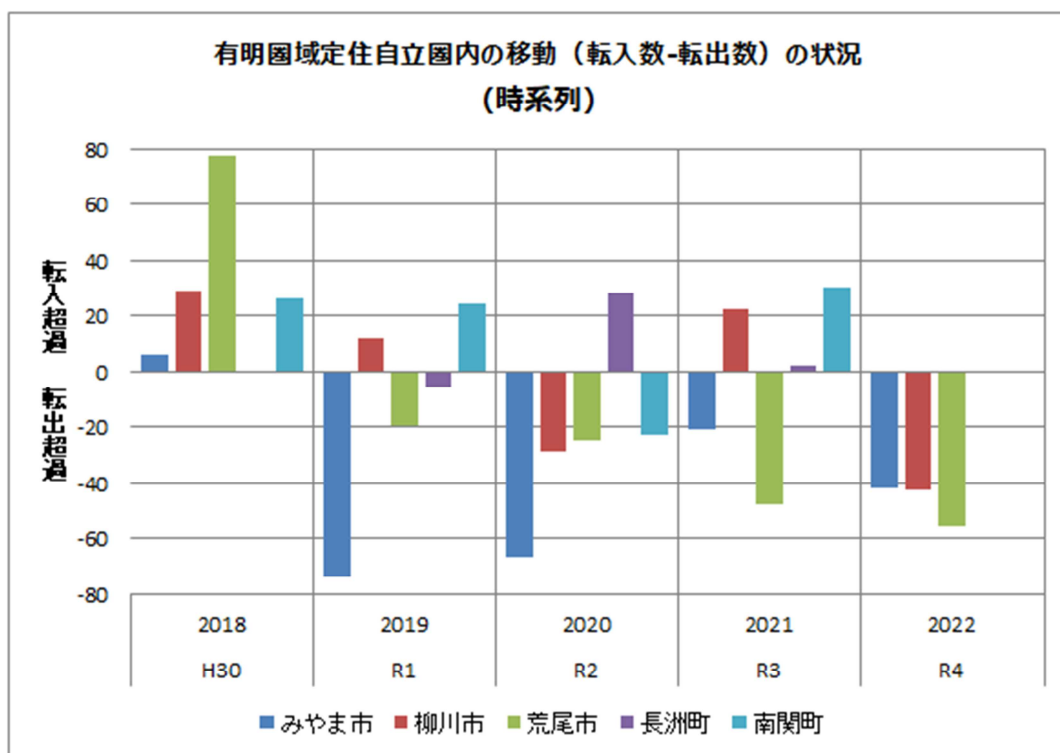
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】黄色は有明定住自立圏域

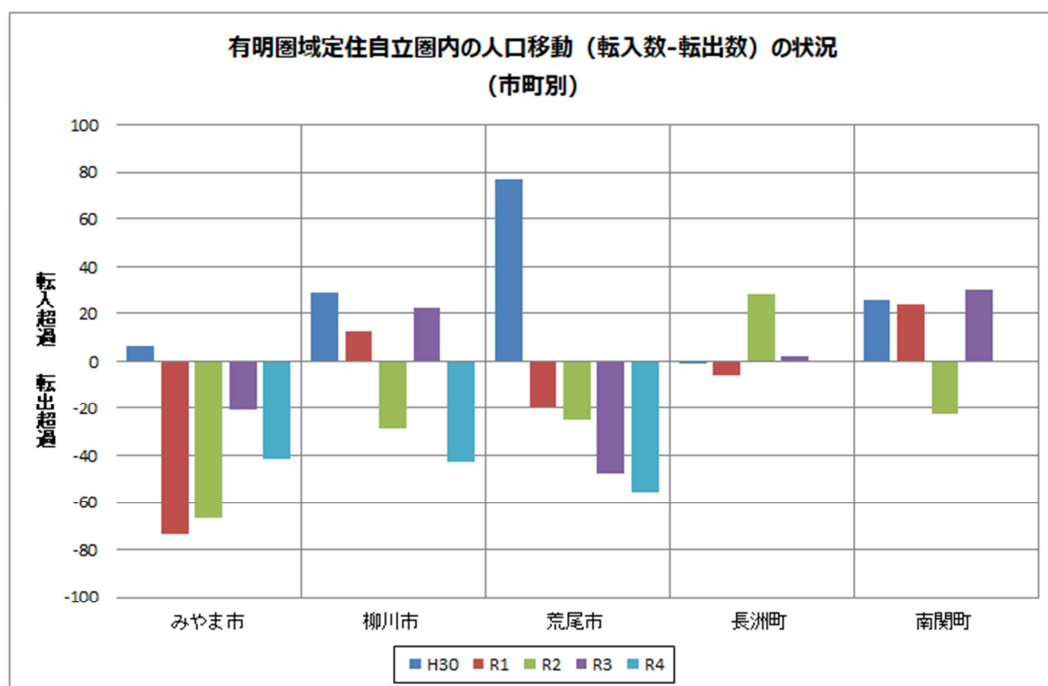
有明圏域定住自立圏内の移動

本市における有明圏域定住自立圏内の移動では、平成 30（2018）年までは、概ね本市への転入超過となっていたましたが、令和元(2019)年からは、転出超過が続いています。

特に、令和元（2019）年、令和 2（2020）年はみやま市へ、令和 3（2021）年、令和 4（2022）年は荒尾市への転出超過となっています。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

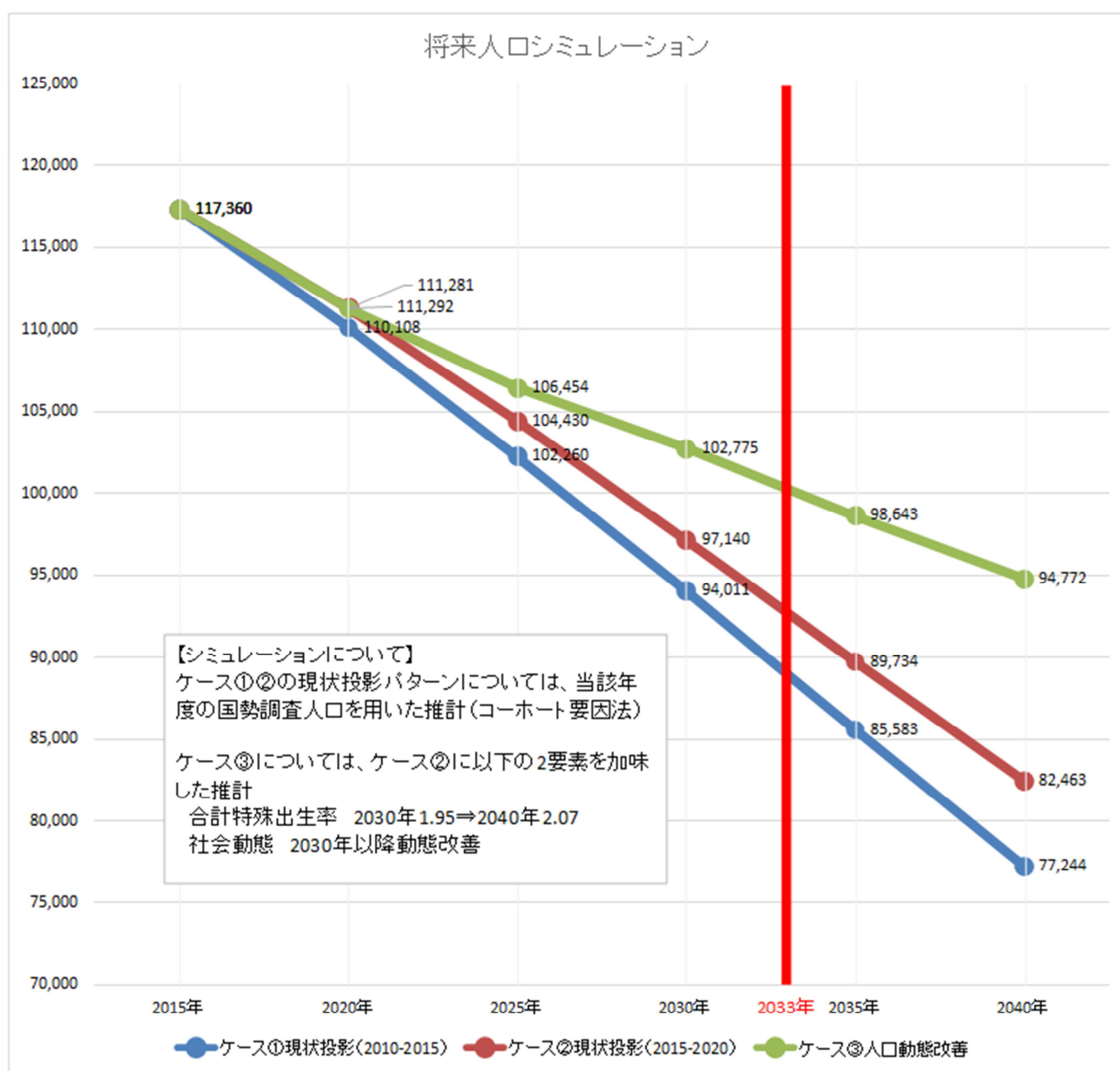
将来人口

国や県の総合戦略や人口ビジョンを参考としながら、本市の将来人口シミュレーションを行いました。

現状がそのまま続くと仮定した現状投影パターンについては、2010年と2015年の国勢調査人口を用いたケース①と、2015年と2020年の同人口を用いたケース②を比較すると、改善傾向が見られます。

一方で、国民の希望出生率とされる1.8、人口置換水準とされる2.07の早期の達成や、社会動態の改善を考慮した人口動態改善パターンとして、ケース③を示しています。

国や県の施策とともに、本市独自の取組を進めることにより、人口減少を可能な限り抑制することで、第7次総合計画最終年度である2033年度末における人口規模として10万人の維持に向けて取り組みます。



ケース③人口動態改善パターンにおける年齢3区分別人口の推移

